

議会運営委員会行政視察報告書

①視察年月日

平成29年1月24日（火曜日）・25日（水曜日）・26日（木曜日）

②視察事項

- ・大阪府八尾市（1）大規模自然災害発生時における市議会の対応について
（2）やお未来議会について
- ・京都府長岡京市（1）議会改革について（2）インターネット中継について
- ・京都府京田辺市（1）議会改革について（2）広報編集特別委員会について

③視察事項選定理由

- ・大阪府八尾市

（1）大規模自然災害発生時における市議会の対応について

近年、地震や風水害等の自然災害が多発しており、災害時の議会・議員としての対応を検討する参考とするため選定した。

（2）やお未来議会について

昨年より選挙権年齢が18歳に引き下げられ、若年層への有権者教育が課題となっている。議会主導による有権者教育の参考とするため選定した。

- ・京都府長岡京市

（1）議会改革について（2）インターネット中継について

藤岡市議会は今後も引き続き議会改革を進めているが、先進地の取り組みについて、インターネット中継を中心に参考とするため選定した。

- ・京都府京田辺市

（1）議会改革について（2）広報編集特別委員会について

議会改革を進め、市民と情報を共有するためのツールとして議会報は重要である。議会報の改善を図る取り組みを中心に参考とするため選定した。

④視察結果

八尾市

- ・大規模自然災害発生時における市議会の対応について

（1）概要について

八尾市は昭和23年に市制を施行した、人口268,457人、面積41.72㎢で大阪都心部から20キロメートル圏、大阪市の東南に隣接する都市である。議員定数は28人で、議会活性化の取り組みは平成23年に議会改革の一環として、委員会制度改

革の柱となる、常任委員会の所管事務調査を開始した。その以前にも一般質問の一問一答制やインターネットによる録画中継の導入などの改革を行ってきたが、これ以降議会改革が大きく進んでいる。議会改革の検討体制については各派代表者会議において、各会派から提案された「議会運営に関する課題」を協議している。



大規模自然災害発生時における市議会の対応については、東日本大震災を契機に議長より課題として提起された。これを受け、八尾市が災害対策本部を設置した場合の議会の危機管理体制の構築を付議事件として、特別委員会を平成24年6月に設置し調査を行った。

特別委員会の約2年間に及ぶ調査結果を受けて、平成26年2月、各派代表者会議において市議会として「八尾市議会における大規模自然災害発生時の対応要領」を決定するとともに、八尾市議会災害対策会議を常設の会議体として会議規則に位置付けた。同時に執行部が全職員対象に登録している「安否確認サービス」に、市議会議員も登録することを決定した。

(2) 現在の状況について

市内に大規模自然災害が発生またはその恐れが生じ、災害対策本部が設置された場合、議長は各派代表者会議に置いて協議し、必要と認めるときには市議会災害対策会議を招集する。災害対策会議は議長、副議長及び各派代表者によって組織され、まず議員の安否確認と所在地の把握に努めることとなる。議員は自らの安否と所在地、連絡先を速やかに報告しなければならない。それは議決機関としての責任を果たすために、本会議又は常任委員会等の招集に速やかに応えることができる状態にあることが第一義とされるためである。

また災害対策会議は、災害情報の一元化を図る機能を持ち、災害対策本部から災害情報を受けて各議員に提供し、逆に各議員の把握している情報を取りまとめて災害対策本部に提供する。災害対策本部に対する議員側の窓口を一本化することで、議員からの情報や要望が錯綜することが防げる。

(3) 今後の課題について

防災訓練の際に議員に安否確認連絡を求めていたが、全員の確認は得られなかった。議員の自覚が求められる。

また会派代表者は災害発生時に直ちに参集が求められ、災害対策会議が招集となるとその業務に拘束されるため、地元対応ができなくなるとの意見もある。

(4) 藤岡市での導入について

議会には議会事務局があるが、その職員も災害対策本部において付与された役割をすでに持っている。また個々の議員は常勤のスタッフを抱えているわけではなく、災害時

に個人でできることは限られるため、議会として災害対策会議を立ち上げて実行できることには限界があると思われる。その限られた条件の中でも災害対策会議という会議体を作るか否かについては、それぞれの議会として協議すべきことと思われる。

しかし八尾市議会对策会議で行っている、議決機関としての責任を果たすべく必要な連絡体制を整えておくこと、また議会・議員としての災害対策本部への対応などについてルール化するなど、災害時の議会・議員としての対応については検討を進める必要があると思われ、これらを目的とした体制を作ることについては検討の必要があると考える。

・やお未来議会について

(1) 概要について

平成28年7月実施の第24回参議院議員通常選挙より選挙権年齢の18歳への引き下げが行われるのを契機に、新たな有権者となる生徒・学生に、選挙制度を通してどのように市議会や市政に参画するのかについて考え、行動してもらう契機とするため実施した。

各地で教育委員会と選挙管理委員会の協力で、模擬投票をはじめとする主権者教育は行われているが、政治的中立を求められる教育の場では、生徒・学生が実際の選挙や行政に対して実感を持てる内容とするのは難しいと思われる。仕組みを知ることだけでは不十分であり、大切なことは意思決定の場に自分の意見を持って臨み、話し合っ、合議で意思を決定するというプロセスを知ることであると考えた。そこで全国的にも珍しい議会の主催による主権者教育の場として、市内の高校生と協力してくれている大学の学生を対象に、実際の議場を会場にやお未来議会を実施することとした。

(2) 内容について

やお未来議会は平成28年2月6日に開催され、市内4高校の生徒25名、1大学の学生8名が参加し、約100名の傍聴者を集めて八尾市議会の主催で開催された。八尾市選挙管理委員会の共催、大阪府選挙管理委員会の協力と、八尾市・八尾市教育委員会・大阪府教育委員会の後援を得た。

当日のプログラムはオープニングセレモニーの後、2部構成で行われた。第1部は「選挙を体験する」として、まず「選挙を知る授業」を大阪府選挙管理委員会職員によって行い、選挙制度について説明した。その後に模擬市議会議員選挙を実施したが、模擬選挙では候補者役に劇団員を委嘱して立会演説を行い、選挙公報も発行するなど選挙の様子を再現、議場内で投開票まで体験した。

第2部は「議会制民主主義を体験する」として市議会議員との対話が行われ、議会の主催ならではのプログラムとなっている。まず「18歳からの提言」として、各高校から生徒たちが考える八尾市の課題に対しての提言があり、議員がそれにコメントした。

続いて生徒と議員の対話では、前回の市議会議員選挙で発行された選挙公報に掲載された各議員の公約をもとに、生徒たちからその内容についての疑問や進捗状況について

の質問が出され、原則本人がそれに対して回答を行った。

(3) 今後の課題について

行事の終了後に行ったアンケートでは、参加者には概ね好評であった。また早稲田大学マニフェスト研究所が主催した第11回マニフェスト大賞の優秀賞候補にノミネートされたり、新聞・雑誌等でも高い評価を受けるなど、行事としては成功とってよいと思われる。

しかし「やお未来議会」は有権者教育の場であると同時に、議会改革の中で開かれた議会を目指す取り組みの一環であり、今後も継続して取り組んでいかなければならない課題である。

(4) 藤岡市での導入について

藤岡市でも過去に子ども議会を開催しているが、それは小中学生の学習の一環といえるものであった。これに対して八尾市議会の取り組みは、特に第2部においては若い有権者と議会の対話の場としての意味が大きい。

藤岡市の議会として、藤岡市の児童生徒の教育に対して協力は惜しまないが、その場合は学校・教育委員会主導であるべきである。高校生以上を対象に、議会主導で対話を主目的とした行事を行うことは高校・県教育委員会に十分な理解を得る必要があり、慎重な検討が必要と思われる。



長岡京市

・議会改革について・インターネット中継について

(1) 概要について

長岡京市は昭和47年に市制を施行した、人口80,763人、面積19.17km²で京都府の南西部に京都市と境を接して位置し、長岡京の南部を市域に含む町として知られる都市である。議員定数は24人で、近年の議会改革の取り組みは平成22年2月に議会基本条例の制定を求める請願を受理したことに始まる。22年6月議会において請願を全会一致で採択して、議会運営委員会での検討を経て平成24年3月定例会で「長岡京市議会基本条例」の制定を全会一致で可決した。議会基本条例制定後も議会運営委員会で検討を進め、様々な議会改革を実施してきた。

インターネット中継についても議会運営委員会において「議会改革検討項目」のひとつとして情報発信の強化を目的に、本会議と委員会のインターネット動画配信について検討を行った。先進事例の調査やテスト配信を行い本会議について実施



することを決定し、平成25年9月定例会から配信を開始した。

予算については初期費用が機器類の整備を中心に約260万円、運用については年間約126万円である。

(2) 現在の状況について

現在は本会議のライブ中継と、録画配信を実施している。インターネット配信開始前は昭和63年から「庁内テレビモニター中継」を導入し、市役所1階市民ロビーで本会議を公開していたが、配信開始によってインターネットに接続できる環境があれば、時間と場所の制約無く本会議の様態を視聴できるようになった。

配信には市議会が責任をもって配信する意味で、サーバ配信方式をとっている。検討の中では安価に実施できる無料の民間サービスを利用しての配信も検討されたが、サービスが中止される可能性がある、広告が表示されるなどの問題があり採用されなかった。

開始後のアクセス数はライブ中継で年間約4100件あるが、平日昼間ということもあり約7割が市役所庁内からである。録画配信については逆転して、約7割が一般からのアクセスとなっている。

(3) 今後の課題について

今後の課題として、各委員会のインターネット動画配信について検討しているが、現在の庁舎では委員会室にカメラ・マイク等を設置することができず、検討は中断している。新庁舎の建設など、条件が整うのを待っている状況である。

長岡京市議会では本会議での審議はすべて発言通告のうえで行われ、実質的な議案審査は委員会において行われている。そのため委員会では議員と執行部間で様々な質疑が行われており、この様態のインターネットでの中継・配信には各議員からの様々な意見も予想され、慎重な合意形成が必要と思われる。

(4) 藤岡市での導入について

藤岡市議会では、現在は本会議の一般質問に限って、録画配信のみを行っている。配信内容の拡大については、議会基本条例推進委員会において現在協議中である。



京田辺市

・議会改革について・広報編集特別委員会について

(1) 概要について

京田辺市は平成9年に市制を施行した人口68,203人、面積42.92km²で、京都府南部に位置し、大阪府、奈良県と境を接する南山城地域の中心地として発展してきた都市である。議員定数は20人で、議会改革は平成25年6月定例会に議会改革特別委員会を設置、協議を重ねながら合意に至った事項より実施していった。議会基本条例については、平成26年10月1日に施行された。

議会改革特別委員会は協議事項の調査を終えて平成27年3月議会において解散し、その後は役割を議会運営委員会に引き継いだ。

広報編集特別委員会については、昭和61年に制定された「田辺町議会広報発行に関する条例」において設置を規定し、任期2年で各会派より1名ずつが選出されその任に当たっている。



(2) 現在の状況について

「京田辺市議会だより」は年4回、定例会ごとにタブロイド判で発行されているが、編集会議は毎号とも4回開催し、写真撮影、印刷会社への出稿、校了等の節目には編集委員も立ち会って作業を進めている。原稿執筆は議員が行うが、実際の構成作業等は議会事務局が当たっている。

議会改革の流れの中で、議会だよりについても平成26年4月に行われた先進市への視察研修を契機に、改善に向けて踏み出すこととなった。市民にアンケートを取った結果、「京田辺市議会だより」は市民の気持は芳しくなく、「また読みたい」と思ってくれるのは、すでに関心の高い人だけということが分かった。改善を図るために①人気のあるA4冊子版への移行②手に取ってもらえるよう1面の魅力づくりを図り、写真を大きく掲載する③読みやすい紙面にするためホワイトスペースを作る、一般質問に顔写真を掲載する、字数を制限するなどの改善を図ることとした。A4冊子版への移行は配布の体制の問題と予算面から当面は断念することとなったが、紙面の改善を進めると同時に、市民が登場する連続企画記事を掲載するなど、読んでもらえる紙面づくりを進めた。その結果として読んでくれた市民から様々な意見が寄せられるようになり、その意見を反映させつつ改善に努めている。

(3) 今後の課題について

A4冊子版への移行については、今後の課題である。また引き続き市民目線で紙面の改善を続けるとともに、他市の議会報の優れた点を「京田辺市議会だより」に合う形にアレンジしながら取り入れていく。

(4) 藤岡市での導入について

藤岡市議会では「藤岡市議会だより」の編集は、議会運営委員会委員が兼任する、議会だより編集委員会が当たっている。別の委員を当てる必要があるか否かについては、今後の議会改革の中で編集委員会としての職務が変化するようであれば、検討が必要になることも考えられる。

「藤岡市議会だより」の内容については、議会基本条例推進委員会において現在協議中である。



以上の通り報告いたします。

平成29年2月20日

議会運営委員会	委員長	窪田 行隆
	委員	野口 靖
		松村 晋之
		青木 貴俊
		岩崎 和則
		冬木 一俊
議長	隅田川徳一	